



第 7 回例会

2023.08.30

会員 70 名中 52 名 出席率 74.29%  
修正 56 名 出席率 80.00%  
メイクアップ 4 名

例会場：クーラクーリアンテサンパレス 福島市上町 4-30 / 開催日：毎週水曜日 12 時 30 分

◆会長挨拶 菅野 良二 会長



国際ロータリー第 2530 地区 2023-24 年度 クラブ活性化ワークショップが 8 月 26 日、郡山ユラックス熱海にてラーニング委員会、会員増強委員会、ロータリー財団委員会、公共イメージ委員会が担当で開催され私、佐久間副会長、河野忠会員増強委員長と参加させて頂きました。

第一部では RLI 日本支部地区支援チーム サブリーダーの山崎淳一様が講師で「ロータリーの新しい流れ~クラブ活性化のための DEI」と言うテーマで御講演いただきました。DEI の意味ですが D は Diversity 多様性で差別なく多様性を認め、違いを尊重する意味で E は Equity 公平さで I は Inclusion で組織の中に違いや個性を受け入れ、生かすことで相乗効果を引き出し、より良いそして強い組織にすることです。その後 80 分のテーブルディスカッションでテーマ(元気なクラブづくりのために DEI をどう取り入れますか?)と言うテーマで各ロータリークラブから 10 名程度で真剣に討議して少しでも自分のクラブにも取り入れて活性化できるかを確認し今後の当クラブでも活性化できるように取り入れていきたいと考えております。

先週は移動例会で当クラブでは初めての福島県警本部を表敬訪問することができました。普通では中々見られないところではありましたが福島県警広報主任 安藤則夫様より福島県警本部の内容を説明して頂きその後、通信指令室、交通管制センターを見学させていただきました。福島県内の 110 番は福島県警本部の通知指令室に入り本部から各地の警察署に連絡が入りスムーズに対応がなされて福島県民の安全、安心を支えているとのことです。今年度はあと 4 回の移動例会がありますので皆様と一緒に勉強していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

クラブの例会はロータリークラブを、奉仕の理念を追求し実践するロータリアンの連合体として見たとき、例会に参加することがロータリー運動の原点であり、ロータリーの例会は奉仕の理念を探究するために会員同士が切磋琢磨する自己研鑽と、奉仕の実践の源となる会員の親睦を図る場としていきますので今後とも多くの例会に参加して頂きたく思いますのでよろしくお願い申し上げます。

幹事報告

－ クラブ、地区、その他の行事 －

＜鈴木 洋子 幹事＞

- 1、8月31日(木) インターアクトクラブ年次大会 (福島青少年会館)
- 2、9月2日(土)～3日(日) 米山奨学生研修旅行 (静岡県：米山梅吉記念館)
- 3、9月9日(土) 社会・国際奉仕委員会セミナー (郡山ビックパレット)
- 4、9月11日(月) 東京麹町ロータリークラブメイクアップ (東京)
- 5、9月16日(土) 第3回スポGOMI大会 (街なか広場)



◆2022-2023年度の決算報告 一條 浩孝 会計監事



一條浩孝会計監事から、2022-2023年度の決算報告について適正である旨の監査報告がありました。

項目	金額	比率
収入	1,234,567	100%
支出	987,654	80%
繰越金	246,913	20%



＜本日の昼食メニュー＞



# ◆ゲストスピーチ 母子生活支援施設福島敬香ハイム 施設長 市川 聖子 様



母子生活支援施設は「雨宿り」～地域で安心な生活をするために～

1. 母子生活支援施設の歴史  
母子生活支援施設は、時代とともに大きく三度変化してきました。始まりは、大正時代にさかのぼります。

戦争で夫、父親を亡くした母子への住居対策として「母子寮」と名称整備されました。福島敬香ハイムは、昭和16年、軍人遺家族援護法により「福島愛国母子寮」と称して運営を始めました。

その後、生活保護法によって母子寮となり、名称を「財団法人福島県婦人会館母子寮」と改称しました。昭和23年には、児童福祉法による児童福祉施設となりました。昭和27年に社会福祉法人へと組織変更し、現在の「福島敬香ハイム」と改め創設から80余年となりました。

近年、施設利用者は、死別による住居を求める世帯から離婚問題や夫等から暴力を受けた離別母子世帯へと変化しています。さらに、地域の住民に対して、児童の養育に関する相談に応じ、助言を行うよう努める重要な役割を担っている施設でもあります。

## 2. 母子生活支援施設の現状（令和2年度末調査）

全国の施設数は221か所（民設民営が全体の7割を占め、官設官営は減少傾向）です。

入所期間は、全国平均3年以内72%となっています。

## 3. 母子生活支援施設の役割（支援内容）

母子生活支援施設の支援は、大きく4つあります。

まず1つ目は、住居の提供です。2つ目は、安全、安心が図られている生活環境が整ったところによる、母親と子どもの関係性の再構築があります。3つ目は、施設生活から地域社会への自立支援です。4つ目は、「切れ目のない支援」です。母子生活支援施設に入所中の利用者への支援（インケア）を図るとともに、新たな支援として「産前、産後支援」「アフターケアを含む地域支援」「親子関係再構築支援」への取り組みがあります。

4.最後に母子生活支援施設に入所するという事は、突然の雷雨にあったようなものではないかと思っています。出かけた先で突然雷雨にあったとき、雨が止むまで軒先や建物の中に避難します。着ている洋服や雨の止み具合、用務の緊急性等で雨宿りの時間は違ってくると思います。入所される母子は予期しない出来事から、避難しなければならない状況になり入所となります。理由は様々であり、期間もそれぞれの課題の解決の仕方や母親の考え方によっても違ってきます。

「まだ、雨は止んでいないけれども、小雨なら大丈夫。何とかいける」「まだ、降っている。お日様が出ないと安心できない」「いつ止むんだろう？止むまで待つしかないね。安心できるまで、待っていよう」などなど。福島敬香ハイムでは、母親と子どもの考えを尊重し、課題の解決状況を図りながら雨宿りからの一歩を踏み出せるタイミングを大切にしています。

そして、一歩を踏み出した地域の中で、お互いが助け合い、協力し合い気兼ねなく「おすそ分け」ができるような近所付き合い(ネットワーク)が出来たらいいと思います。



## 施設の様子

母子生活支援施設  
**福島敬香ハイム**  
fukushima keikou heim  
Life support facility of Mother and child  
**FUKUSHIMA KEIKOU HEIM**

### 母子生活支援施設とは

18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何か事情で離婚の届け出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が、子どもと一緒に利用できる施設です。

さまざまな事情で入所されたお母さんと子どもに対して、心身と生活を安定させるための相談、援助を進めながら、自立を支援しています。

